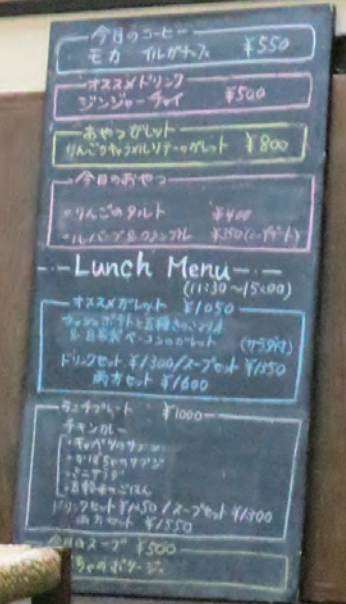




# 那須

11 月号  
No.711  
2018年(平成30年)



表紙シリーズ ～はたらく動物たち～

## ほっこり お出迎え

古民家カフェ夢屋の看板猫

### 目次

特集～まちづくり懇談会を開催～	P.2
タウンピックアップ	P.4
カメラスケッチ	P.18
みんなの広場	P.20
ほけんだより	P.22
生涯学習だより	P.25
図書館だより	P.29
タウンinformation	P.30
「殺生石」物語考	P.36



# まちづくり懇談会を開催しました

町民の皆さんの意見や提案を町政運営に反映させるため、「まちづくり懇談会」を開催しました。今年度はテーマを4つに分けて開催し、計4回延べ46名の方が参加しました。

町長・町執行部と参加者が直接話し合い、地域が抱える課題だけでなく、安心安全なまちづくりや町の将来について、課題解決に向けた提案や、どうすれば地域を活性化できるか等、活発な意見交換が行われました。懇談会でいただいた主な意見や提案をお知らせします。



## 10月1日(月) 福祉について語ろう

**問** 大同保育園と高久保育園の統合及び民営化が決定し進んでいる。昨年説明会があつて参加したが、反対意見を言えるような雰囲気ではなかった。今年度、大同保育園の保護者会でアンケートを取ったところ、賛成10、反対18という結果だった。反対意見が多い中で、町はこのまま統合と民営化を進めていくのか。可能ならば一度計画を停止させ、もう一度話し合いの場を設けてほしい。

**町長** 統合及び民営化は決定しているもので、今後も計画通り進める予定となっています。反対の意見について把握していなかったもので、保護者が不安を抱えていることをしっかりと受け止

め、ていねいに説明を続けていくことをお約束します。地域の課題の解決に向けて一緒に協議させていただきます。

**問** 近所にも家にこもりがちな高齢者が多くいるが、地域に老人会がなく、どこに意見をあげればいいのか分からず不安である。こうした意見交換会をもっと分散させたり、日常的に開催することはできないか。老老介護の現状を知りながら、それを相談する場が分からない。

**保健福祉課長** 地域の見守り体制は、民生委員の協力を得ながら高齢者世帯を対象に毎年高齢者調査として訪問を行っており、見守りが必要な方は定期的に訪問しています。地区社会福祉協議会においても小地域福祉計画を策定し、地域の見守り体制の充実や生きがいづくりを促進するため「ふれあいルーム」の開催、ひとり暮らし高齢者の訪問を行っています。町保健福祉課と地域包括支援センターでは高齢者支援、相談業務を行っていますので相談してください。

## 10月2日(火) 経済について語ろう

**問** デスティネーションキャンペーンに伴い、地域で商品開発を

行いJ.R、観光協会とともに商品販売を行った。また農家民泊に合わせ首都圏の中学生の田植え体験も行い、これにより地域にお金が落とされる結果となった。またなにか商品開発をしたかと考えている。今後も地域と観光協会、商工会、町等とともに定期的な会合などを持ち、共通認識の中で誘客を図っていくことはできないだろうか。

**町長** ご提案いただいたように、町が音頭をとり、地域と一緒に積極的に取り組みを進めていきたいと思えます。

**町商工会** 経済四団体では、旧美野沢小学校近辺で食用バラの栽培ができないか研究を進めているところで、ブランド化し町内のホテルやレストランに出荷できればと考えています。今後地域と連携を図っていきます。

**問** 那須高原サービスイリアにスマートインターチェンジができる際、工場誘致の話があつたが、その後どうなったか。

**副町長** 製造業の工場等を誘致する際は水の確保が非常に重要でこれがネックになっています。製造業が難しいとしても、研究機関なら無理ではないと考え、話を進めたいと考えています。

**町長** 県の東京事務所、大阪事務所を通じてトップセールスを行



**10月3日(水)**  
**教育について語ろう**

い、企業誘致を進めていきます。地元の若い人の雇用につながるのであれば、そのために水を引くことは先行投資としてやるべきだと考えます。

**問** いじめ問題については、養護教諭は児童生徒も話しやすいと思うので、保健室の活用に取り組んでほしい。各校共通理解の中で取り組んでほしい。

**町長** 学校でのいじめや引きこもり、友人とのトラブルは、学校だけでなく、幼稚園や保育園と連携を図り、保護者の対応も必要となります。横の連携を図り早期対応に努めていきます。

**教育長** 保健室、養護教諭の存在が大きいのは確かです。各校ではいじめが発生すると早急に対策委員会を立ち上げ対応しています。町では心の教室相談員として児童生徒の心のフォローをする相談員を2校に1人配置し、また県のスクールカウンセラーが拠点校に常駐しており、きめ細やかな対応に努めています。

**問** 町立図書館が1カ所しかない中で、児童生徒にとって学校の図書室はとても大切だと思うが、司書教諭がない。大人が

いない図書室はただの本の倉庫と同じで、児童生徒を本の世界にいざなう大人が必要だと思う。週に何回かでも良いので司書を各校に配置する予算措置をお願いしたい。学校図書予算が配分されているが、教員が業務の中で児童生徒が必要とする図書を広範囲の中で選ぶのは大変だと思う。学校図書予算を有効に活用するためにも、司書の役割を、ボランティアを活用しながらでも良いと思うので、進めてほしい。

**町長** 将来活躍していくには読書はとても大切です。ボランティアの協力は非常にありがたく、図書室の充実においてもぜひ活躍いただきたいと思えます。

**教育長** 司書の配置については、コミュニティスクールの一環として取り組めないか模索しているところですが、ボランティアにご協力いただく方向で検討を進めます。

**副町長** 学校図書の整備は課題として受け止めます。各公民館にも図書館があるが、公民館主事もどういった図書を公民館に置くか、勉強が必要だと感じています。いくつになっても本から得られるものは大きいので、児童生徒だけでなく地域の図書の充実についても取り組みます。

**10月9日(火)**  
**地域生活について語ろう**



**問** 地域おこし協力隊の活動状況はどうなっているのか。事務所がないとも聞いている。拠点がないと、繋がりたいたいときにどう連絡とればよいのか分からない。地域との連絡、協力体制を分けるようにしてほしい。

**ふるさと定住課長** 現在5名が活動しており、拠点は役場として、それぞれが活動しやすい形をとっています。

**副町長** 以前には旧ムロイ金物店を拠点にしていたこともあるが、いまはそういう場所を設けていない状況です。今後は空き家の活用等も含めて活動拠点を定めることを検討していきます。

**問** 4回のまちづくり懇談会を通して、町民の関心が低いことが伺える。町議会の出席も少なく感じる。町民に関心を持ってもらえる工夫をお願いしたい。

**町長** 今年度は町民に来てもらう形となり反省しています。次回は地域の公民館などに出向く考えで進めます。町議会からは分野に携わる議員に来ていただいたと理解しています。職員一丸となり、町民が行政に関心を持つてもらえるようより一層努力してまいります。

**建設課長** 県道28号から教育相談室に向かう道は幅員が4mで、拡幅改良箇所として計画している箇所です。地元説明も終わり、用地購入ができれば、計画としては来年度には着工したい考えです。

▼問合せ 総務課広報広聴係

☎6901

掲載したのは一部ですが、いただいたすべての貴重なご意見・ご提案を今後のまちづくりに生かしていきます。ご協力ありがとうございました。



# 平成30年度 自治功労者表彰

平成30年度の那須町自治功労者表彰式が、11月3日、役場正庁で行われ、町の発展に貢献された次の31名3団体の方々が表彰されました。(敬称略)



- 【前町長】 高久 勝 (狸久保)
- 【前議会議員】 大島 光行 (石住)
- 【前農業委員】 薄井 啓 (秋久保)
- 高久 一次 (上川)
- 磯 善男 (矢ノ目1)
- 【農業委員】 白井 英雄 (横町上)
- 益子 政一 (下町)
- 【監査委員】 高藤 昭夫 (川原町)
- 【教育委員】 大森源一郎 (池田)
- 鈴木 尚哉 (新町下)
- 【保護司】 大平 廣 (上川)
- 【前行政連絡員】 有坂 進 (秋山沢)
- 大島 健一 (中原)
- 【行政連絡員】 蘭田 孝造 (新西原)
- 斉藤 晴視 (広谷地)
- 伊集院 徹 (ロイヤルバレ)
- 【前班長】 相馬 賢一 (上瀬縫)
- 佐藤 貞一 (梓)
- 戸村耕太郎 (大和須)

- 【班長】 小野瀬 勲 (菅野団地)
- 大森 隆則 (高津)
- 大野 利男 (東岩崎)
- 須藤 眞夫 (東岩崎)
- 石田 延廣 (稲沢)
- 本澤 榮春 (幸町2)
- 藤田 次洋 (元湯町)
- 山杉 和代 (見晴町)
- 【上下水道審議会委員】 薄井 正明 (那須塩原市)
- 【障害支援区分審査会委員】 塚原 純雄 (那須塩原市)
- 【寄付】 平野洋太郎(埼玉県さいたま市)
- 施 盛大(東京都墨田区)
- 宗教法人おうかんみち本部
- 大田原信用金庫
- 株式会社いづみや
- ▼問合せ 総務課総務係 ☎726901

農業のさらなる発展に向けて要望書が提出されました

町農業委員会から町に対して「平成31年度町農地等利用最適化推進に関する意見及び町農業等施策並びに予算に関する要望書」が提出されました。

内容は担い手の育成と支援対策、集落営農の推進などの8項目です。

提出された意見・要望等は、その実現に向けた検討を行い、町農業委員会に回答します。

▼問合せ 農業委員会事務局 ☎726925



左から益子会長職務代理、平山町長、今会長、大島農業振興部会長職務代理



# 監査委員・教育委員会委員・固定資産評価審査委員会委員の任命

9月定例議会で選任された人事案件について、9月15日付けで高藤昭夫氏(川原町)を引き続き監査委員に任命しました。また、10月1日付けで稲葉茂氏(上川)、三森忠一氏(大和須)を固定資産評価審査委員会委員に、菊地昭一氏(大畑)を教育委員会委員に引き続き任命しました。監査委員、教育委員会委員の任期は4年、固定資産評価審査委員会委員の任期は3年です。

## 〔監査委員〕

高藤 昭夫 氏



## 〔固定資産評価審査委員会委員〕

稲葉 茂 氏



## 〔教育委員会委員〕

菊地 昭一 氏



三森 忠一 氏



## 今月の那須町消防団



### 防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞

### 大臣表彰を受賞

9月18日、総理官邸で平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰式が行われ、那須町消防団が「防災功労者表彰」を受賞しました。防災功労者表彰は、災害時の活動実績や防火思想の普及等が特に顕著であった団体等に表彰状と盾が授与されるものです。



### 通常点検を実施しました

10月28日、那須町消防団通常点検が行われ、371名の消防団員が出席しました。

また、席上で優良団員や勤続団員などの表彰のほか、各団体等へ

の感謝状の贈呈が行われました。(敬称略)

#### 〔栃木県知事表彰〕

#### ●模範消防団員

第2分団副分団長 亀井 裕之

第3分団副分団長 渡邊 竜生

#### 〔栃木県消防協会会長表彰〕

#### ●優良団員功績章

第2分団分団長 相馬 浩司

第3分団分団長 菊地 幸夫

#### ●勤続章(永年勤続25年)

団長 鈴木 一

ほか5名

#### ●勤続章(永年勤続20年)

第4分団副分団長 渡邊 貴志

ほか1名

#### ●勤続章(永年勤続15年)

第4分団分団長 川崎 純也

ほか46名

#### ●勤続章(永年勤続10年)

第5分団第2部班長 秋元 英輝

ほか2名

#### 〔栃木県消防協会那須支部長表彰〕

#### ●優良団員功績章

第2分団第2部部長 杉浦 靖典

ほか10名

#### ●勤続章(永年勤続5年)

第4分団第4部班長 荒木 圭太

ほか38名

#### ●優良部

第3分団第4部

#### 〔那須町長表彰〕

#### ●優良部

第1分団第2部

第2分団第4部  
第3分団第2部

#### ●在職20年団員家族感謝状

渡邊 美香

(第4分団副分団長 渡邊 貴志)

高根沢 友紀

(第5分団第2部部長 高根沢 雅宏)

高根沢 雅宏

#### 〔団長表彰〕

#### ●優良団員

第1分団第1部班長 大森 貴之

ほか24名

#### ●優良婦人防火クラブ

夕狩地区婦人防火クラブ

大島地区婦人防火クラブ

### 那須地区旅館・ホテル等 消防訓練に参加します

11月21日、ホテルサンバレー那須で実施される那須地区旅館・ホテル等消防訓練に参加し、避難誘導、消火、救出訓練を実施します。  
▼問合せ 那須町消防団事務局 (那須消防署内) ☎725923



昨年の様子

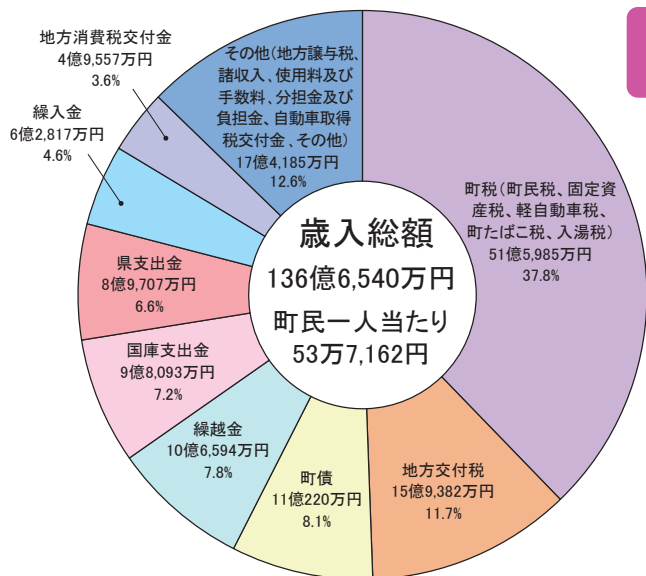


# 那須町の財政

平成29年度決算状況・  
平成30年度上半期の執行状況

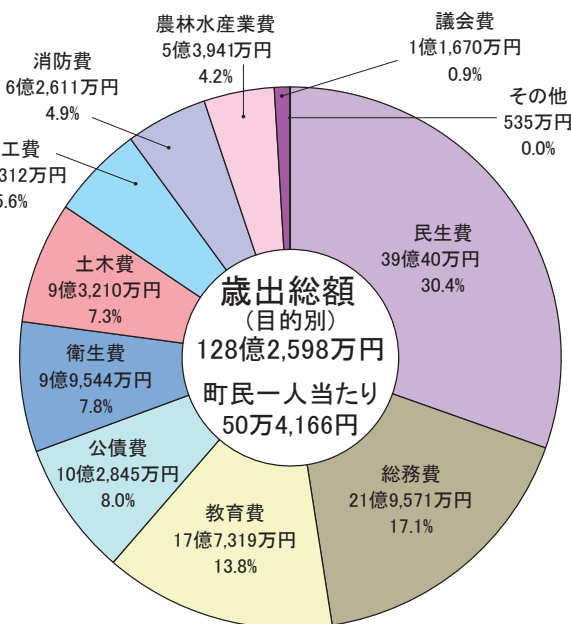
町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われているのかを知っていただくため、財政状況の公表を行っています。今回は、「平成29年度決算状況」と「平成30年度上半期の執行状況」の概要についてお知らせします。なお、詳しい内容については、企画財政課窓口と町ホームページでご覧になれます。

## 一般会計



歳入総額は、136億6,540万円で前年度と比べ11億1,143万円の減少(△7.5%)となりました。

主な増減内容は、町税(個人町民税・固定資産税)の増(+1億479万円)、放射能対策事業に係る国庫補助金の減(△8億5,366万円)、震災復興特別交付税の減(△9,910万円)、繰越金の減(△3億1,252万円)、町債の減(△1億170万円)です。



歳出総額は、128億2,598万円で前年度と比べ8億8,492万円の減少(△6.5%)となりました。

主な増減内容は、放課後児童クラブ室建設事業費の増(+1億714万円)、小学校適正配置整備事業費の増(+5億8,438万円)、田中複合施設整備事業費の増(+1億826万円)、防災行政無線整備事業費の減(△5億2,914万円)、戸建住宅除染ほか放射能対策事業費の減(△11億1,340万円)です。

歳入総額と歳出総額の差額(形式収支額 8億3,942万円)から繰越事業に伴い翌年度に繰り越すべき財源(6,098万円)を除いた実質収支額は、7億7,844万円となりました。

## 町の家計簿 (性質別)

ここでは、町の財政を分かりやすくするために、平成29年度一般会計決算額を月収40万円の家庭の家計に例えてみました。家庭の家計簿と町の財政では単純に比較できないところもありますが、参考にご覧ください。

収入 ( )内は、町の歳入項目	平成29年度	支出 ( )内は、町の性質別歳出項目	平成29年度
給料 基本給(町税)	151,000円	食費(人件費)	60,200円
諸手当(地方交付税、国・県支出金)	125,000円	医療費・学費(扶助費)	56,100円
パート収入(使用料、手数料、財産収入など)	42,100円	ローンの返済(公債費)	30,100円
借入れ(町債)	32,300円	光熱水費・日用品の購入(物件費)	54,100円
前月からの繰越(繰越金)	31,200円	小遣い・自治会費・保険料(補助費等)	56,400円
貯金の取り崩し(繰入金)	18,400円	家電の修理・買い替え(投資的経費・維持補修費)	48,700円
収入は、給料の諸手当が減った分を貯金を取り崩してまかないました。支出は、医療費・学費や家電の修理・買い替えが増えてきました。今月(平成29年度)の収支は、24,500円を翌月へ繰り越し黒字となっていますが、引き続き医療費、家電の修理等の増加が見込まれます。		子供への仕送りなど(繰出金など)	47,000円
		貯金(積立金)	22,800円
		予定外の支出(災害復旧費)	100円
合計	400,000円	合計	375,500円



# 平成29年度に実施した主な事業

(太字は新規事業)

## ◇ 総務費

- 町ホームページリニューアル
- 地域づくり事業交付金 (17団体)
- 庁舎駐車場整備事業
- 町民バス・デマンド型乗合交通の運行



地域づくり事業 (高久地区歴史めぐりと自然散策)

## ◇ 商工費

- 「山の日」記念全国大会事業
- デスティネーションキャンペーン事業
- インバウンド誘客対策事業



「山の日」記念全国大会シンポジウム

## ◇ 民生費

- 子ども・重度心身障害者・妊産婦等医療費の助成
- 障害者自立支援事業
- 敬老会の開催および敬老祝金の支給
- お年寄り安心コール事業
- 放課後児童クラブ室建設事業 (東陽小、高久小、黒田原小)



敬老会 (蓑沢地区)

## ◇ 土木費

- 道路改良・河川改修工事
- 町道・橋梁・河川補修補修工事
- ふるさと定住対策事業 (地域おこし協力隊)
- グリーンハイツ田中リビナス建設事業



伝統工芸「篠細工」の伝承 (地域おこし協力隊)

## ◇ 衛生費

- 健康診断、集団健診、健康教室の開催
- 予防接種事業
- 一般廃棄物の収集・運搬・最終処分業務
- 家庭用合併処理浄化槽設置の助成

## ◇ 農林水産業費

- 親元就農支援事業
- 地産地消推進事業
- 有害鳥獣対策事業
- 那須町農業公社運営費



学校給食における地産地消 (那須和牛丼)

## ◇ 教育費

- プログラミング教育推進事業
- 中学生学カフォローアップ事業
- 中学生海外派遣事業 (オーストラリア)
- 東陽小学校校舎等改修工事
- 旧田中小学校用途変更改修工事 (りばー・たなか)



中学生学カフォローアップ事業の様子

## ◇ 消防費

- 那須地区消防組合分賦金、消防団の運営
- 消防団車庫、消火栓等の新設・改修工事
- 防災行政デジタル無線増設工事



### ◆ 特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
国民健康保険	43億8,375万円	41億9,972万円	1億8,403万円
後期高齢者医療	3億 591万円	2億9,944万円	647万円
介護保険	27億4,521万円	26億6,404万円	8,117万円
下水道事業	3億6,346万円	3億4,103万円	2,243万円
観光事業	3,250万円	3,146万円	104万円
宅地造成事業	4,920万円	4,907万円	13万円

### ◆ 水道事業会計の決算状況

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引
収益的	7億2,065万円	6億9,990万円	2,075万円
資本的	1億1,382万円	3億8,685万円	△2億7,303万円

### ◆ 公有財産の状況

区分	土地	建物	山林など	立木推定蓄積・並木杉本数	出資による権利
面積、金額等	445万3,187㎡	13万 653㎡	434万8,036㎡	6万6,838㎡、1本	5億6,954万円

### ◆ 基金

基金名	前年度末残高	増減	平成29年度末残高
一般会計基金	29億 942万円	1億6,318万円	30億7,260万円
財政調整基金	10億1,666万円	1,687万円	10億3,353万円
減債基金	3億3,563万円	30万円	3億3,593万円
その他基金	15億5,713万円	1億4,601万円	17億 314万円
特別会計基金	1億1,095万円	1億1,220万円	2億2,315万円
合計	30億2,037万円	2億7,538万円	32億9,575万円

### ◆ 町債の現在高

	前年度末残高	借入額	元金償還額	平成29年度末残高
一般会計	115億 358万円	11億 220万円	9億4,693万円	116億5,885万円
うち臨時財政対策債	59億9,880万円	5億5,900万円	3億6,057万円	61億9,723万円
下水道事業特別会計	16億1,514万円	2,340万円	9,713万円	15億4,141万円
水道事業会計	29億6,090万円	5,400万円	1億8,580万円	28億2,910万円
合計	160億7,962万円	11億7,960万円	12億2,986万円	160億2,936万円

### ◆ 財政健全化比率等の公表

いずれの指標も基準を下回っており、健全な状況です。

指標	H28	H29	早期健全化基準	説明
実質赤字比率	—	—	13.88%	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、黒字のため該当ありません。
連結実質赤字比率	—	—	18.88%	全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率で、黒字のため該当ありません。
実質公債費比率	8.8%	8.5%	25.0%	一般会計等が負担する地方債の元利償還金などの標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）です。
将来負担比率	59.2%	55.5%	350.0%	一般会計等において将来的に支出することが見込まれる額から、充当可能財源を控除した額の標準財政規模に対する比率です。
資金不足率	—	—	20.0%	各特別会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、該当ありません。

# 平成30年度上半期の執行状況 (平成30年4月1日から9月30日まで)

## 一般会計

当初予算額は115億3,800万円でしたが、その後、7億7,060万円の増額補正を行いました。これに前年度から繰り越された事業費1億1,260万円を加えた9月30日現在の予算額は、124億2,120万円となり、前年同期(132億7,445万円)と比べ8億5,325万円の減となっています。9月末現在の歳出の執行率は、39.0%(前年39.1%)となっています。

科目	予算額	収入済額	収入率	前年同期
町税	47億5,464万円	34億8,947万円	73.4%	75.0%
地方交付税	13億6,000万円	9億6,229万円	70.8%	102.8%
繰越金	8億2,314万円	8億3,942万円	102.0%	74.0%
地方消費税交付金	4億8,000万円	2億8,771万円	59.9%	34.2%
歳入 国庫支出金	8億6,675万円	2億5,616万円	29.6%	56.2%
使用料及び手数料	1億7,026万円	8,938万円	52.5%	10.6%
繰入金	6億9,490万円	7,900万円	11.4%	52.8%
県支出金	10億8,882万円	7,183万円	6.6%	13.0%
地方譲与税	1億5,300万円	4,336万円	28.3%	30.8%
町債	9億3,610万円	2,860万円	3.1%	0.0%
その他	10億9,359万円	1億5,371万円	14.1%	16.7%
計	124億2,120万円	63億9,939万円	50.7%	51.2%

科目	予算額	支出執行済額	執行率	前年同期
民生費	37億7,998万円	14億7,483万円	39.0%	40.1%
総務費	17億7,499万円	6億6,355万円	34.2%	38.1%
商工費	8億2,368万円	5億1,711万円	62.8%	31.0%
公債費	10億4,761万円	4億5,316万円	43.3%	64.5%
歳出 教育費	11億3,468万円	4億4,880万円	39.6%	39.2%
衛生費	11億5,435万円	4億7,999万円	35.3%	40.8%
土木費	10億9,830万円	3億7,917万円	34.5%	31.7%
消防費	6億6,477万円	3億2,466万円	48.8%	51.2%
農林水産業費	8億1,311万円	1億7,453万円	21.8%	27.4%
議会費	1億2,062万円	6,012万円	49.8%	52.7%
その他	2,091万円	0円	0.0%	0.0%
計	124億2,120万円	48億4,672万円	39.0%	39.1%

## 特別会計

当初予算額は71億1,890万円でしたが、その後、後期高齢者医療特別会計で80万円、介護保険特別会計で5,220万円を増額補正しました。9月30日現在の予算総額は、71億7,190万円となり、前年同期(78億2,820万円)と比べ6億5,630万円の減となっています。9月末現在の特別会計全体の歳出の執行率は、38.3%(前年39.6%)となっています。

会計名	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出執行済額	執行率	前年同期
国民健康保険	35億7,700万円	17億2,581万円	48.2%	39.9%	14億1,115万円	39.5%	39.3%
後期高齢者医療	3億2,480万円	1億5,424万円	47.5%	49.2%	1億4,420万円	32.1%	32.3%
介護保険	26億7,120万円	13億4,102万円	50.2%	51.4%	10億9,924万円	41.2%	43.9%
下水道事業	4億6,000万円	1億6,746万円	36.4%	44.9%	1億2,039万円	26.2%	33.0%
観光事業	3,530万円	1,804万円	51.1%	50.8%	1,140万円	32.3%	34.5%
宅地造成事業	1億360万円	328万円	3.2%	9.4%	11万円	0.1%	0.1%
計	71億7,190万円	34億9,855万円	47.5%	43.8%	27億4,649万円	38.3%	39.6%

## 水道事業

収益的収支の主なものは、収入については水道料金で、支出については施設の維持管理費、借入金利息などとなっています。

また、資本的収支の主なものは、収入については簡易水道再編推進事業に係る企業債や補助金などで、支出については簡易水道再編推進事業などの工事費や企業債の返済元金などです。

区分	予算額	執行額	収入・執行率	前年同期	
収益的	収入	7億886万円	3億2,946万円	46.5%	46.8%
	支出	7億173万円	1億2,588万円	17.9%	16.7%
資本的	収入	1億6,957万円	0円	0.0%	0.0%
	支出	4億8,584万円	1億2,394万円	25.5%	29.0%

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6906



# 平成30年度那須町優良建設業者等表彰

10月3日、平成30年度那須町優良建設業者等表彰式が役場正庁で行われました。

この表彰は、建設業者および現場技術者の施工技術の向上に資することを目的に、町が発注した建設工事を優秀な成績で完成させた建設業者等に対して行われるものです。

なお、今年度から新たに優良建設業者表彰の対象となった工事を担当した技術者についても優秀現場技術者としてあわせて表彰することになりました。今回は平成29年度に完成した次の工事の建設業者および技術者が表彰されました。



謝辞を述べる本田元樹氏

## ▼土木部門

「防災・安全交付金事業 新黒田・松沼線(第1橋)橋梁架替え工事」  
株式会社 本田工務店  
代表取締役 本田元樹氏  
現場技術者 星 延洋氏

## ▼舗装部門

「県道那須高原線舗装本復旧工事」  
株式会社 本田工務店  
代表取締役 本田元樹氏  
現場技術者 秋元辰彦氏

## ▼建築部門

「高久小学校校舎改修工事」  
株式会社 鈴木工業  
代表取締役 鈴木久雄氏  
現場技術者 生田目薫氏  
問合せ 総務課契約管理係  
☎⑦6902



## 人権擁護委員の委嘱

10月1日付けで、法務大臣から次の方に人権擁護委員の委嘱状が交付されたのでお知らせします。  
▼新任 平山 公一氏(上野町)



人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱

され、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないよう配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例をみない制度として発足しました。人権擁護委員は、全国の市町村に配置され積極的な人権擁護活動を行っています。

▼問合せ 保健福祉課福祉係  
☎⑦6917

## 平成31年度実施地域づくり事業提案募集

町では、住民自らが地域のことを考え、課題の解決や地域振興に取り組み活動を支援するため、地域づくり事業提案を募集します。  
▼対象団体 那須町地域づくり委員会、自治会、コミュニティ、町民団体、特定非営利活動法人等  
▼対象事業 対象となる団体自らが実践し、交付金交付期間終了後も地域のために継続して実施する公共性の高い事業で、まちづくり協議会が採択し、町が認定した事業  
▼交付限度額 初年度 100万円  
2年目・3年目 各50万円

※継続性や発展性が期待できる事業として認定を受けた事業に対し、最大3年間交付します。

▼事前協議期間(必須) 11月30日(金)まで

▼従前からの変更点 事前協議には、取組み事業が地域で話し合いが行われ、地域住民の意見が反映されていることが確認できる議事録が必要です。

▼提案受付期間 12月3日(月)～平成31年1月15日(火)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

▼問合せ 企画財政課まちづくり係  
☎⑦6935

# 公共交通を利用して出かけしてみませんか

## 11月のおすすめ 食欲の秋！ 一道の駅へ

道の駅東山道伊王野では、11月11日に秋の収穫大感謝祭が開催され、今秋収穫の新そばが楽しめます。風味豊かな「挽きたて・打ちたて・茹でたて」の「三たてそば」はいかがですか。

### ●お食事処「水車館」

・営業時間 午前11時～午後4時  
・休館日 1月1日～3日  
☎ 0654

### 【町民バス 追分・黒磯駅線】

下町降車→道の駅東山道伊王野  
(徒歩約10分)  
▼行き(例)下町着  
追分行 第1便着 11時34分  
黒磯駅行 第2便着 12時43分  
▼帰り(例)下町発  
黒磯駅行 第2便発 12時43分  
追分行 第2便発 15時11分  
黒磯駅行 第3便発 16時21分



道の駅那須高原友愛の森では、那須の農畜産物9種類をギュッと詰め込んだ大人気メニューの「なすべん」が楽しめます。数量限定のため、売り切れる場合もありますので事前予約をおすすめします。



### ●なすとらん

・営業時間 午前11時～午後3時  
(12月～3月)午後2時まで  
・休館日 12月～3月上旬の火曜日・年始  
☎ 1219

### 【那須町デマンド型乗合交通】 北部運行区域(広谷地行き)

○那須高原友愛の森  
▼行き(例)  
第2便着 9時00分  
第3便着 10時50分  
▼帰り(例)  
第3便発 13時20分  
第4便発 15時20分

※デマンド型乗合交通の利用には、事前登録と予約が必要です。

### 【関東自動車(旧東野交通)那須線】

▼行き(例)友愛の森着便  
黒磯駅発(那須湯本温泉行)  
① 10時30分発 10時44分着  
② 11時00分発 11時14分着  
③ 11時55分発 12時09分着  
那須湯本温泉発(那須塩原駅行)  
① 10時00分発 10時13分着  
② 10時40分発 10時53分着  
③ 11時50分発 12時03分着  
▼帰り(例)友愛の森発便  
黒磯駅着(那須塩原駅行)  
① 14時03分発 14時25分着  
② 15時03分発 15時25分着  
③ 16時03分発 16時25分着  
那須湯本温泉着(那須湯本温泉行)  
① 14時24分発 14時45分着  
② 15時09分発 15時30分着  
③ 16時24分発 16時45分着

### ▼問合せ

○関東自動車(路線バス部)  
☎ 028163418133  
○ふるさと定任課公共交通係  
☎ 076955

※10月からナビタイムジャパンで町民バスの検索もできるようになりましたので、「活用ください」。



## 特定疾患を お持ちの方に お見舞金を 支給します



町では特定疾患で公費医療給付を受けている方に対し、年一回1万円の見舞金を支給しています。

▼対象 11月1日現在、町内に住所を有し、公費医療給付を受けている特定疾患者(児童の場合はその保護者)

▼申請手続きに必要なもの  
・現況届(昨年度受給されている方には発送しています)

・『指定難病特定医療費受給者証』または『小児慢性特定疾病医療費受給者証』

・申請者の印鑑  
・振込口座番号がわかるもの

▼申請場所 保健福祉課・各支所

▼申請期限 11月20日(火)

▼問合せ 保健福祉課福祉係  
☎ 076917



## 水害に 対する備え



町では今後の大雨による河川氾らん等の災害発生に備えて、次のおり水防倉庫を設置しています。水防倉庫には、洪水時にいち早

く十分な水防活動ができるよう、実情に即した水防器具と資材を準備しています。

▼水防倉庫箇所 上川、大島、湯本、稲沢、芦野

▼資機材一覧 掛矢、鋼杭、鋸(のこぎり)、鉄線、つるはし、トラロープ、剣先スコップ、ライフジャケット、鉋(なた)、救助用ロープ、しの、炊き出し用具、鎌(かま)、折り畳み式リヤカー、番線カッター、スチール棚、ベンチ、ブリッジ、照明器具、組み立て式防水水槽、発電機、小綱、チェーンソー、防火水槽給水管、一輪車、エンジンオイル、土のう袋、チェーンオイル、防水シート

・提出先 総務課人事係  
・12月21日(金)に作文課題と原稿用紙を受験者に郵送発送します。  
○面接試験  
・日時 1月21日(月)午前8時40分～正午  
・場所 役場本庁  
▼試験案内・申込書  
・総務課(本庁3階)または各支所で配布します。  
・町ホームページからもダウンロードできます。  
・郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。  
▼受付期間  
11月1日(木)～12月20日(木)  
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)  
※郵便の場合は、12月20日(木)必着  
▼問合せ 総務課人事係  
☎726901  
〒329-1329  
那須町大字寺子内3-13

## 災害義援金 のお願い

平成30年9月6日に発生した北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7の地震によって、北海道の広い範囲で甚大な被害が発生し、多数の死者が出ているほか、多くの方々が被災や避難による不便な生活を余儀なくされています。この地震による被災者と被災地を支援するため、義援金を受け付けていますので、皆さまのご支援とご協力をお願いします。

▼受付期間 11月30日(金)まで  
▼義援金箱設置場所 役場本庁舎、各支所、ゆめプラザ・那須文化センター、スポーツセンター、



道の駅那須高原友愛の森、道の駅東山道伊王野  
▼問合せ 総務課防災交通係  
☎726902

## 那須町職員採用試験



平成31年4月1日付けで採用する職員を募集します。

▼職種・採用予定人員

①学芸員 1名

②一般事務(身体障がい者対象) 1名程度

※採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

▼受験資格

①学芸員 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学芸員の資格を有する者(平成31年3月資格取得見込みの者を含む)

②一般事務(身体障がい者対象)

※次のすべての要件を満たす者

・昭和54年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業または同程度以上の学力を有する者(平成31年3月卒業見込みの者を含む)

・身体障害者手帳の交付を受けている者

・活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる者

▼選考試験の日程・内容

○作文試験

・提出期限 1月11日(金)必着

# 防災行政無線の点検にあたり起動試験を行います

防災行政無線の点検を次のとおり行うにあたり、**モーターサイレンの吹鳴**を数回行います。町民の皆さまには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

## ■起動試験の予定

●期間 11月7日(水)～27日(火) ●作業時間 午前9時～午後5時

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902



## 防災のワンポイント

【災害発生時に安全に避難するための心得】



- ・人混みでパニックにならないために、周りの人に配慮した行動を心がけましょう
- ・地下では壁伝いに歩いて避難しましょう
- ・火災が発生している場合は、ハンカチなどで口・鼻を覆い、できるだけ低い姿勢で煙を吸わないように避難しましょう
- ・住宅地では、屋根瓦やエアコンの室外機、看板やガラスの破片などの落下物に注意し避難しましょう
- ・被災したビル等の高い建物からは、外壁やタイルが落下してくるおそれがあるため、近寄らないようにしましょう
- ・切れたり、垂れ下がっている電線には、近づいたり触ったりしないよう注意しましょう
- ・夜間は、懐中電灯等を使用し、目視確認を行いながら避難しましょう
- ・冬季に避難する場合、防寒対策をしっかりと行い避難しましょう。避難先でストーブ等を使用する場合は、火災にも注意しましょう

## 町の魅力を全国にPR!

### ふるさと納税 お礼品協力事業者募集

平成29年度栃木県市町村別ふるさと納税ランキングでは、那須町が第1位となりました。(納税額2億9,001万8,100円 件数5,548件)

町を「応援したい」と寄付される方へお礼品を通して「那須町」の魅力を全国に発信するためにお礼品を募集しています。事業者さまのこだわりの「自慢の商品やサービス」を販路の一つとしてお礼品に登録し、全国にPRしてみませんか。

#### ▼募集要件

- ・町内に事業所がある企業、個人事業主等
- ・町税の滞納がないこと
- ・インターネットまたはファクスでの対応が可能なこと

#### ▼募集するお礼品

町内で生産製造、販売などがされているもの、または町内で提供される宿泊等のサービス

#### ▼お礼品の例

農産物(米、野菜、果物、肉等)、加工食品、飲料類、調味料、菓子、工芸品、宿泊利用券、お食事券、レジャー施設入場券等

※飲食物の場合は、発送時に7日程度の賞味期限があるものに限ります。

#### ▼お礼品協力事業者のメリット

- ・ふるさと納税のお礼品となることで、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」等にお礼品の画像、商品名、事業者名などが掲載されるため宣伝効果が期待できます。(楽天ふるさと納税への出店を年末までに完了予定です)

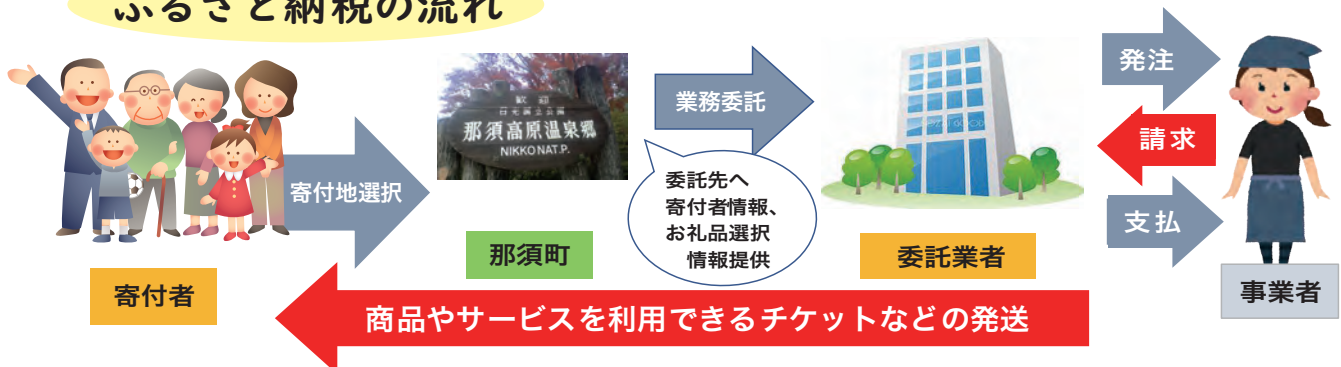
・寄付者へお礼品を送付する際、パンフレット等を同梱し、商品PRができます。

※お礼品には選定基準等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ 6935 企画財政課まちづくり係



## ふるさと納税の流れ





# 大田原税務署からの 確定申告に関する重要なお知らせ

## 便利な確定申告書作成コーナーをご利用ください

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、混雑する税務署の確定申告会場に向かなくても、ご自宅のパソコン・タブレット・スマートフォンから申告書を作成できます。

### ●ID・パスワード方式によるe-Tax(電子送信)

平成31年1月から、e-Tax利用手続きが簡便化され、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけで、e-Taxで申告ができるようになります。ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、ご自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です。ぜひご利用ください。

### ▼ID・パスワード取得方法

お近くの税務署において5分程度で発行を受けられます。  
・運転免許証(写しでも可)などの本人確認書類を持参ください。  
・ID・パスワードを平成29年分の確定申告においてすでに取得されている方は、お手元の「I

D・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。  
●マイナンバーカード方式によるe-Tax(電子送信)

マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちの方は、従来どおりマイナンバーカード方式によるe-Taxがご利用いただけます。

### ●スマホで申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、平成31年1月からスマートフォン等でも申告書を作成できます。

### ▼対象となる方

年末調整済みの給与所得者で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方

### ▼利用方法

ID・パスワードをお持ちの方は「スマホ専用画面」からe-Tax申告をご利用ください。

### ●書面による提出

ID・パスワード、マイナンバーカードがない方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し印刷して、直接または郵送で税務署に提出してください。

## 医療費控除について

医療費控除を適用される方は、平成29年の確定申告から領収書の提出が不要となり、代わりに「医

療費控除の明細書」の添付が必要となりました。税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

## 配偶者控除・配偶者特別控除の改正(平成30年分から)

### ●配偶者控除

申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者控除を受けることができなくなります。また控除額が次のとおり変更となります。

申告者本人の合計所得金額	配偶者控除の額 ( )内の金額は老人控除対象配偶者の場合
900万円以下	38万円(48万円)
900万円超 950万円以下	26万円(32万円)
950万円超 1,000万円以下	13万円(16万円)

### ●配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超

123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額によっても控除額が異なることになりました。また、申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者特別控除の適用はありません。詳細は国税庁ホームページ「タックスアンサーNo.1195」をご参照ください。

## 公的年金等受給者の方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。ただし、次の場合は申告が必要です。

- ・所得税の還付を受ける場合
- ・純損失や雑損失の繰越控除など確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受けられる場合

・外国において支払われる公的年金等、源泉徴収の対象とならない年金支給を受けている場合  
※確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。

### ▼問合せ

大田原税務署  
☎0287-223115  
〒324-0058  
大田原市紫塚1丁目5-54

# 平成30年分所得税の青色申告決算説明会

大田原税務署では、営業所得や農業所得に関する所得税の青色申告決算説明会を次のとおり開催します。  
※対象地区以外の会場にも出席できます。

期 日	対象者	時 間	場所（住所）	対象地区
12月10日 （月）	営業所得者	午後2時～4時	那須塩原市厚崎公民館2階大研修室 （那須塩原市上厚崎500-1）	那須塩原市
12月12日 （水）	営業所得者	午後2時～4時	那須町文化センター2階研修室 （那須町大字寺子乙2567-10）	那 須 町
12月13日 （木）	営業所得者	午前10時～正午	大田原市生涯学習センター研修室D （大田原市本町1-2716-5）	大 田 原 市
12月13日 （木）	農業所得者	午後2時～4時	大田原市生涯学習センター研修室D （大田原市本町1-2716-5）	大 田 原 市 那 須 塩 原 市 那 須 町

■問合せ 大田原税務署 ☎0287-22-3115

## 税を考える週間 くらしを支える税く

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

### 「税についての作文パネル展示」

中高生から応募のあった税についての作文等の優秀作品をパネル展示します。ぜひご覧ください。

▼期 間 11月12日（月）～16日（金）

▼展 示 場 所 役場町民ホール

※このほか大田原税務署、大田原県税事務所、大田原市役所、那須塩原市役所、金融機関でも展示を行っています。

▼問合せ 大田原税務署

☎0287-22-3115

## 11月は個人事業税

### （2期分）の納付月です

納付期限の11月30日（金）までに納付してください。

コンビニエンスストア（税額30万円以下のもの）、クレジットカード（Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの（決済手数料別途））、ページ1による納付ができます。

▼問合せ 大田原県事務所課税課

☎0287-23-4172

## マイナンバー（個人番号） カードへの切替のお願い



平成31年4月1日から、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスが、マイナンバーカードに一本化されます。住民基本台帳カードをご利用の方は、お早めにマイナンバーカードへの切替をお願いします。

▼申請方法 平成27年10月に郵送された通知カード・個人番号カード交付申請書をお持ちの方は、次の3つの方法があります。

### ① 郵送による申請

個人番号カード交付申請書に顔写真を貼り、署名または記名・押印して郵送

### ② スマートフォンでの申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードから申請

### ③ パソコンからの申請

デジタルカメラで顔写真を撮影し、交付申請書のWEBサイトから申請

※個人番号カード交付申請書を紛失した方は、ご相談ください。

▼問合せ 住民生活課戸籍住民係

☎726908



## マイナンバー（個人番号） カードの交付と特例 転出入業務 一時停止のお知らせ

住民基本台帳ネットワークシステムの入替作業のため、次の業務が一時停止となります。

▼停止期間 12月11日（火）～14日（金）

▼対応できない業務

- ・マイナンバー（個人番号）カードの交付（受付のみは行えます）
- ・広域住民票の交付（町外に住所登録されている方が取得できる住民票）
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバー（個人番号）カードを利用した特例転出入

▼問合せ 住民生活課戸籍住民係

☎726908



## 全測定箇所の平均測定値

測定期間	平均測定値
平成23年度 (H23.9.5~9.20)	0.55 $\mu$ Sv/h
平成24年度 (H24.8.3~9.11)	0.46 $\mu$ Sv/h
平成25年度 (H25.8.5~9.6)	0.33 $\mu$ Sv/h
平成26年度 (H26.7.28~9.2)	0.27 $\mu$ Sv/h
平成27年度 (H27.7.13~9.11)	0.21 $\mu$ Sv/h
平成28年度 (H28.7.19~9.16)	0.18 $\mu$ Sv/h
平成29年度 (H29.8.1~9.5)	0.17 $\mu$ Sv/h
平成30年度 (H30.6.19~9.12)	0.15 $\mu$ Sv/h
平成23年度と平成30年度の比較	$\Delta$ 0.40 $\mu$ Sv/h ( $\Delta$ 73%)

町では平成23年度から毎年、町内を1キロメートルメッシュに区切った放射線量マップを作成しています。今年度の放射線量マップが完成しましたのでお知らせします。(左ページ下段)  
放射線量の測定マップの作成は、今回で8回目となりますが、放射線量の平均値を比較すると、第1回目の平成23年度からは約73%の減少が見られます。  
過去の測定データは、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

## 那須町の放射線量の状況

放射線量マップを作成しました

- ▼測定箇所数 363カ所
- ▼測定場所 一部を除き公道路肩の土、砂利、草などの部分で測定
- ▼測定機器 NaIシンチレーションサーベイメータ
- ▼測定の高さ 地上50cm
- ▼測定期間 平成30年6月19日~9月12日
- ▼問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940



## 空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。  
測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：平成30年10月11日  
測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ  
単位：マイクロシーベルト/時 ( $\mu$ Sv/h)  
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

### 【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.06	共同利用模範牧場入口	0.13	富岡集落センター	0.13
大丸駐車場	0.07	大谷福祉館	0.16	中央運動公園	0.14
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.08	あたごハイツ	0.10
那須湯本駐車場 (那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.16	田中地区コミュニティセンター	0.15
湯本支所	0.12	逃室地区集会所施設	0.14	芦野支所	0.13
県道那須高原線下守子バス停	0.14	大島コミュニティセンター	0.10	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.15	蓑沢生活改善センター	0.15
道の駅 那須高原友愛の森	0.13	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.14	境の明神	0.13	道の駅 東山道伊王野	0.13
県道那須西郷線大沢交差点	0.09	寄居集落センター	0.12	稲沢公民館	0.08

# 那須町放射量マップ

測定の高さ：地上50cm

